

# そうだん

## 人権相談

いじめ・体罰・いやがらせなどの人権問題でお困りのかたは、お気軽にご相談ください。

**期日** 10月13日(金)  
**時間** 午前9時～正午  
**場所** 総合センター  
**相談員** 田島 伸一 人権擁護委員  
宮平 裕夫 人権擁護委員  
※交代する場合があります。  
**費用** 無料  
**問合せ** 総務課行政担当 ☎62-1231

## 行政相談

町の仕事やその手続き・サービスなどについて、わからないことや困りごとがあるかたは、お気軽にご相談ください。

**期日** 10月13日(金)  
**時間** 午後1時～3時  
**場所** 総合センター  
**相談員** 塩田 壽 行政相談委員  
山田 紀 行政相談委員  
横田 和子 行政相談委員  
**費用** 無料  
**問合せ** 総務課行政担当 ☎62-1231

## 行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)は行政相談週間です。

## 登記相談

相続、遺言、不動産登記、多重債務、成年後見に関することなど、お気軽にご相談ください。

**期日** 10月13日(金)  
**時間** 午後1時～3時  
**場所** 総合センター  
**相談員** 埼玉司法書士会秩父支部会員  
**費用** 無料  
**問合せ** 総務課行政担当 ☎62-1231

## 第3回地域包括ケア研究発表会

**日時** 11月12日(日) 午後1時  
**場所** 秩父宮記念市民会館  
**内容** 第1部(午後1時～5時15分)  
研究発表(4グループ17演題)  
第2部(午後5時30分～8時)  
シンポジウム「地域包括ケアの展開～人が人をつなぐ～」  
**入場料** 無料  
**主催** 特定医療法人俊仁会  
**問合せ** 介護老人保健施設うらら ☎27-0250

## 障害の相談

日常生活や経済的な悩み、公的サービスの受けかたなどの相談を受けています。

**期日** 月～金曜日(祝日を除く)  
**時間** 午前9時～午後5時  
**費用** 無料  
**■身体障害相談**  
**場所** カーサ・ミナノ内  
大字国神421  
**問合せ** 秩父障害者総合支援センター  
「フレンドリー」 ☎26-7102

**■知的障害相談**  
**場所** さやかサポートセンター内  
秩父市熊木町12-21  
**問合せ** 秩父障害者総合支援センター  
「フレンドリー」 ☎21-7171

**■精神障害相談**  
**場所** 秩父市寺尾1449  
**問合せ** 生活支援センター  
「アクセス」 ☎24-1025

**■障害者の就労・労働相談**  
**場所** さやかサポートセンター内  
秩父市熊木町12-21  
**問合せ** 秩父障害者就労支援センター  
「キャップ」 ☎21-7171

※上記3つの事業所は町が委託している事業所です。

# ふくし

## 障害者自動車等燃料費給付

自動車等燃料費給付認定を受けている障害者のかたに、燃料費を給付しますので請求してください。

**給付金**  
燃料1リットルにつき50円。1か月に自動車は20リットル分、オートバイは5リットル分まで。

**対象期間** 平成29年4月～9月分  
**持ち物**

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・運転されるかたの運転免許証(写し可)
- ・車検証(写し可) ・印鑑
- ・燃料を購入したことがわかるもの(領収書など)

**申請** 10月13日(金)まで  
健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233

※「福祉タクシー利用券」と重複して受けることはできません。

## 太陽の広場

**期日** 10月18日(水)  
**時間** 午前9時30分～11時30分  
**場所** 総合センター  
**対象** 心の不調を抱えているかた  
**内容** 手袋人形づくり  
**参加費** 100円(材料費)  
**申込み** 健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1233

## 介護者のつどい

**期日** 11月9日(木)  
**時間** 午前10時～11時30分  
**場所** 総合センター  
**対象** 介護をしているかた  
**内容** 介護者に安らぎの時間をもたらすアロマの使い方  
①心地良い眠りのためのアロマ  
②ハンドトリートメント

**講師** アロマケアセラピスト  
野澤 規恵氏

**定員** 10人(申込順)  
**持ち物** ハンドタオル1枚  
**申込み** 11月6日(月)まで  
地域包括支援センター ☎63-1122

## 赤い羽根共同募金

今年も赤い羽根共同募金運動が実施されます。赤い羽根は、皆さんの善意に支えられてきました。

これからも一層のご協力をお願いします。  
**運動期間** 10月1日～31日